

平成26年度「人権教育の推進に関する調査」結果概要

〈調査目的〉

各学校における人権教育の推進にかかわる状況を総合的に把握し、今後の人権教育の推進に活かす。

〈調査対象数〉

395校（県内の公立及び私立の全学校）

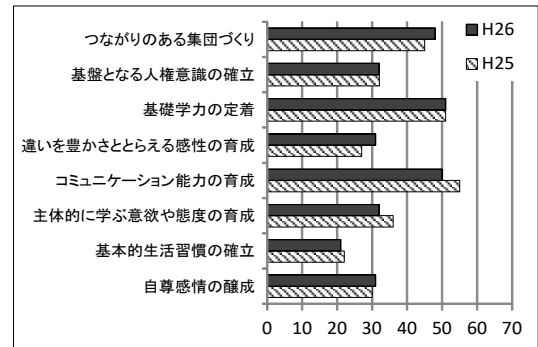
小学校：209校、中学校：115校、高等学校等（特別支援学校を含む）：71校

A 傾向と分析（★は、課題と捉えている内容）

I 平成25年度における学校等の実態及び教育課題

「教育課題」について

- ★ 「つながりのある集団づくり」と「自他の違いを豊かさとしてとらえる感性の育成」をあげる学校が増加した。



II 平成25年度における人権教育の推進について

1 取組の具体的内容について

【A 教育を受ける権利の保障を通して】

- ・ ほとんどすべての学校で、「課題を有する児童生徒の把握、共通理解」、「授業改善」、「授業形態の工夫」に取り組んでいる。
- ・ 小学校において、「上級学校の見学」が14ポイント増加した（66%→80%）。

【B 人権についての理解を深める教育として】

〈普遍的な視点からのアプローチ〉

- ・ 「人権に関する国内外の宣言や規約」について学習した学校の割合が全校種で増加した。

〈個別的な視点からのアプローチ〉

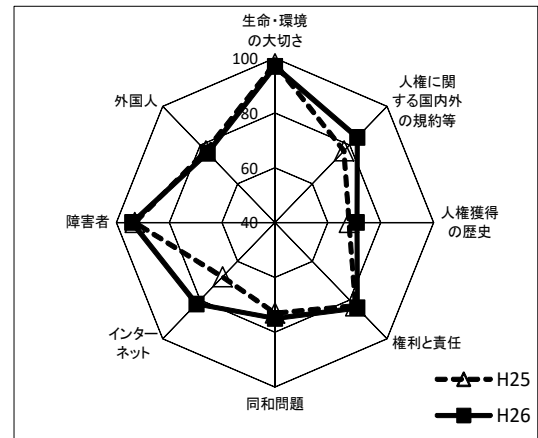
- ・ 「インターネットによる人権侵害」について学習した学校の割合が、小学校で19ポイント、中学校で12ポイントと大幅に増加した（小：80%、中：88%、高：80%）。「同和問題」、「障害者」、「H I V感染者・ハンセン病患者等」、「性的少数者」等について学習した学校の割合も増加した。

【C 人権を尊重する主体を育てる教育として】

- ・ 「日記、班ノート、生活つくり方等」を活用する学校の割合が増加した。

【D 人権が尊重される教育として】

- ★ 「いじめを発見し、解決するための体制づくり」は5ポイント、「児童虐待に対応するための体制づくり」は3ポイント増加したが、まだすべての学校でなされていない。



2 学校としての組織的な取組について

「人権教育推進計画」、「人権教育年間指導計画」について

- ★ 県の「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」との関係を定めている学校は、前年度と同じ86%にとどまった。
- ★ 「人権教育に関する各教科等ごとの目標、計画等」を定めている学校が全校種で減少し、全体で50%を下回った。
- ・ 「保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている」と回答した学校が全校種で増加した。（小：59%→69%、中：50%→52%、高：49%→52%）

「点検・評価」について

- ★ 点検・評価に取り組む学校の割合は94%と高いが、評価観点を作り、それに基づいて評価を行っている学校は40%にとどまっている。

3 人権教育推進上の連携及び活動の状況

「校種間の連携」について

- ・ 異なる校種の学校と連携した「授業公開・授業研究・合同研修会等」や「児童生徒の異年齢交流の取組」を行う学校が増加した。

★ 「複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備のための共同研究等」を行っている学校は29%にとどまっている。

「家庭・地域との連携」について

- ・ 約8割の学校が、家庭や地域に対して、広報紙等を通じた情報発信を行っているが、「児童生徒が地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習成果を発表したりする人権教育に関わる取組」が特に中学校で減少した（56%→40%）。

「関係機関との連携」について

- ・ 高校等では、各種施設を訪問しての交流やボランティア活動が増加した（59%→68%）。

Ⅲ 平成25年度に実施した特徴的な取組について

「校内研修の内容・方法」について

- ・ 「インターネットによる人権侵害」や「性的少数者」など、新しい課題に関する研修を行う学校が増加した。

〈まとめ及び今後の取組について〉

～全ての教育活動を通じて人権教育を～

児童生徒や地域の実態に即して、「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」を踏まえて、人権教育推進計画を立案し、取組を進めていただくようお願いしたい。

今後の取組に向けて、特に留意する点は以下のとおり。

- ◎ 児童生徒のコミュニケーション能力育成のための取組
（「人権教育の手びき第52集」、「人権教育の手びき第53集」等）
 - ◎ 児童生徒の自尊感情の醸成と集団づくり
（「人権教育の手びき第52集」、「人権教育の手びき第53集」p.11～22 等）
 - ◎ 普遍と個別のバランスのとれた学習のより一層の工夫
（「人権教育推進プラン」p.9、12～13、16～17、「人権教育の手びき第47、49～53集」等）
 - ◎ すべての教科・領域を通じた人権教育の推進
（「人権教育の手びき第45集」、「人権教育の手びき第50集」p.23～34、「人権教育の手びき第55集」p7～14等）
 - ◎ いじめ・児童虐待を発見し解決するための体制の確立
（「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」、「事例から学ぶいじめ対応集」、「教職員のための児童虐待対応の手引」等）
 - ◎ 「人権教育推進計画」、「人権教育年間指導計画」の充実
（「人権教育推進プラン」p.18～19、[第三次とりまとめ]指導等の在り方編p.17～18、実践編p.7～11、「人権教育の手びき第55集」p7～14 等）
 - ◎ 人権教育推進のためのさらなる体制整備
（「人権教育推進プラン」p.18、[第三次とりまとめ]指導等の在り方編p.16～17、実践編p.12 等）
 - ◎ 点検・評価の充実
（[第三次とりまとめ]指導等の在り方編p.18～19、実践編p.12～15、「人権教育の手びき第55集」p15～20等）
 - ◎ 複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備
（[第三次とりまとめ]～指導等の在り方編p.19～21、実践編p.23～26 等）
 - ◎ 地域社会の多様な人材を学校教育活動の中で活用
（「人権教育推進プラン」p.22、[第三次とりまとめ]指導等の在り方編p.19～21、実践編p.16～22、「人権教育の手びき第55集」p46～47 等）
- ※（ ）内は参考資料

※ 6～9ページの文部科学省(H24)の表は、「平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査」の結果をまとめたもの。

〈平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査〉

趣 旨： 今後の人権教育の一層の推進に活用するため、平成24年度時点での取組状況を把握する。

調査対象： 1872公立学校(全国の市区町村立小・中学校並びに都道府県立高等学校及び特別支援学校のうちから、各都道府県ごと・学校種ごとに無作為抽出。抽出率は約5%)

平成26年度「人権教育の推進に関する調査」結果（概要）

〈調査目的〉

各学校における人権教育の推進に関わる状況を総合的に把握し、今後の人権教育の推進に活かす。

〈調査対象数〉

395校（県内の公立及び私立の全学校）

小学校：209校、中学校：115校、高等学校等（特別支援学校を含む）：71校

I 学校等の実態及び教育課題

・実態調査の有無

実施している学校

[%]

	小学校	中学校	高校等	県全体
H26	97	96	100	97
H25	96	99	97	97
H24	93	98	97	95
H23	91	95	97	93
主な調査内容・・・生活実態調査		72% (H25 :73% ・ H24 :73% ・ H23 :70%)		
学習に関する調査		78% (H25 :79% ・ H24 :65% ・ H23 :62%)		

※ 全国学力・学習状況調査は含まない。

・教育課題（選択肢から3つ以内で回答）

[%]

教育課題は何ですか		小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	H24県	H23県
ア	つながりのある集団づくり	①54	②50	24	③48	③45	③37	③37
イ	基盤となる人権意識の確立	29	39	28	32	32	③37	31
ウ	基礎学力の定着	③49	①57	②48	①51	②51	②50	②47
エ	違いを豊かさとしてとらえる感性の育成	36	9	18	31	27	26	28
オ	コミュニケーション能力の育成	①54	③42	①51	②50	①55	①61	①58
カ	主体的に学ぶ意欲や態度の育成	25	7	③45	32	36	36	32
キ	基本的生活習慣の確立	16	7	41	21	22	23	27
ク	自尊感情の醸成	33	4	34	31	30	22	29
ケ	その他	0	2	1	1	1	1	1

・ 「つながりのある集団づくり」と「自他の違いを豊かさとしてとらえる感性の育成」をあげる学校が増加した。

II 平成25年度における人権教育の推進について

1 取組の具体的内容について

【A 教育を受ける権利の保障を通して】

[%]

基礎学力を定着させる取組		小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	H24県	H23県
ア	授業改善（授業展開・教材・教具の工夫など）	100	98	97	99	99	98	96
イ	授業形態の工夫（少人数指導、T・T、	98	93	83	94	94	93	90

	個別学習、班学習など)							
ウ	朝の会、終わりの会での学習（朝の会前の学習を含む）	88	72	66	79	80	78	75
エ	特設の時間を設けての学習指導（放課後や長期休業中の補充学習など）	71	97	90	82	80	80	77
オ	テスト前の補充学習（学力補充講座、質問教室など）	15	94	76	49	49	48	44
カ	課題を有する児童生徒の把握、共通理解	100	99	99	99	99	99	96
キ	家庭訪問による指導	68	75	59	68	71	70	68
ク	読書タイムの設定	96	77	55	83	83	83	81
ケ	関係機関との連携	85	72	66	78	78	78	74
コ	その他	3	8	3	5	4	4	3
多様な進路を選択する力の育成		小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	H24県	H23県
ア	職業や労働についての学習（職場見学、ゲストティーチャーとの交流等を含む）	86	97	89	90	90	88	88
イ	職業体験学習	22	91	52	48	45	43	43
ウ	上級学校の見学（学校説明会や授業体験等を含む）	80	93	89	85	78	77	72
エ	その他	1	5	11	4	2	5	6

- ・ ほとんどすべての学校で、「課題を有する児童生徒の把握、共通理解」、「授業改善」、「授業形態の工夫」に取り組んでいる。
- ・ 小学校において、「上級学校の見学」が14ポイント増加した（66%→80%）。

【B 人権についての理解を深める教育として】

[%]

学習した内容	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	H24県	H23県
ア 生命・環境の大切さ	100	97	92	97	98	97	96
イ 人権に関する国内外の宣言や規約（世界人権宣言や日本国憲法など）	88	83	73	84	77	78	73
ウ 人権獲得の歴史	69	74	70	71	68	69	69
エ 権利と責任	88	82	77	84	83	78	78
オ 様々な人権問題について	99	97	92	97	96	96	92
・ 同和問題	79	70	72	75	73	75	70
・ 女性	68	42	58	59	64	62	52
・ 子ども	68	41	45	56	56	53	50
・ 高齢者	74	56	46	64	66	64	64
・ 障害者	98	95	82	94	93	94	90
・ 外国人	82	69	73	76	77	79	78
・ HIV感染者・ハンセン病患者等	41	26	23	33	31	37	34
・ アイヌの人々	37	27	17	30	32	31	30
・ インターネットによる人権侵害	80	88	80	82	68	65	62
・ 性的少数者（性同一性障害者を含む）	8	10	20	11	8	9	7
・ 北朝鮮当局によって拉致された被害者	9	10	10	9	7		

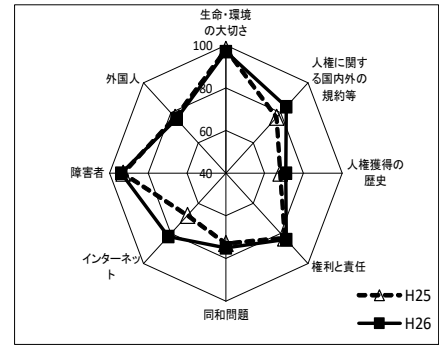
等	0	3	8	3	7	9	6
カ その他	7	7	6	7	4	4	4

〈普遍的な視点からのアプローチ〉

- ・ 「人権に関する国内外の宣言や規約」について学習した学校の割合が全校種で増加した。

〈個別的な視点からのアプローチ〉

- ・ 「インターネットによる人権侵害」について学習した学校の割合が、小学校で19ポイント、中学校で12ポイントと大幅に増加した（小：80%、中：88%、高：80%）。「同和問題」、「障害者」、「H I V感染者・ハンセン病患者等」、「性的少数者」等について学習した学校の割合も増加した。



【C 人権を尊重する主体を育てる教育として】

豊かな感性・自尊感情を育む取組		小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	H24県	H23県
ア	自然とふれあう体験活動（飼育、栽培活動等を含む）	99	75	70	87	86	84	81
イ	人や物とふれあう体験活動（社会見学、職業（職場）体験、福祉体験、ゲストティーチャーとの交流等を含む）	99	97	87	96	97	96	96
ウ	学校行事、児童会・生徒会活動等	99	97	96	98	98	95	93
エ	ワークショップ形式・参加体験型の学習	79	64	73	74	72	64	56
オ	読み物教材	96	83	66	87	87	88	83
カ	日記、班ノート、生活つくり方等	95	77	41	80	76	72	70
キ	その他	2	3	0	2	3	3	4
豊かな人間関係づくり		小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	H24県	H23県
ア	コミュニケーション能力等の育成をめざした学習	98	82	85	91	92	87	84
イ	異年齢集団活動	98	73	70	86	87	82	76
ウ	日々の班活動、学級活動	100	95	87	96	96	96	94
エ	学校行事、児童会・生徒会活動等	99	98	94	98	99	96	94
オ	読み物教材	95	78	63	85	84	81	75
カ	日記、班ノート、生活つくり方等	97	80	42	82	76	70	67
キ	地域の人との交流	96	78	70	86	86	81	73
ク	ワークショップ形式・参加体験型の学習	80	57	69	71	70	59	50
ケ	話し合い活動の充実	94	73	59	82	83	77	72

コ	その他	1	2	0	1	2	2	2
---	-----	---	---	---	---	---	---	---

・ 「日記、班ノート、生活つづり方等」を活用する学校の割合が増加した。

【D 人権が尊重される教育として】

[%]

実施した取組		小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	H24県	H23県
ア	保健・衛生面の配慮	98	90	86	93	95	94	91
イ	日常的な安全管理や安全指導	100	95	94	97	99	98	96
ウ	子どもたちが悩みを相談できる体制づくり	89	97	93	92	91	88	84
エ	保護者に対する教育相談の実施	90	83	79	86	85	85	81
オ	児童虐待に対応するための体制づくり	83	66	46	72	69	65	60
カ	いじめを発見し、解決するための体制づくり	99	97	93	97	92	90	82
キ	掲示物（児童・生徒の作品等を含む）の工夫	95	90	80	91	89	84	82
ク	子どもたちの発表の場や発信の機会の確保	99	88	80	92	93	90	86
ケ	子どもたちの企画や意見の学校行事等への反映	92	81	87	88	86	82	78
コ	その他	3	1	1	2	2	2	1

・ 「いじめを発見し、解決するための体制づくり」は5ポイント、「児童虐待に対応するための体制づくり」は3ポイント増加したが、まだすべての学校でなされていない。

2 学校としての組織的な取組について

・ 人権尊重の視点に立った学校づくりを進める上で力を入れた事項 [%]

	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	
ア	人権一般に関わる教職員の知識を深める	78	73	85	77	79
イ	教職員の人権感覚・人権意識を養う	93	89	87	91	93
ウ	人権問題、人権課題に対する教職員の理解の向上	91	90	94	91	89
エ	日常における教職員の言動等に配慮すること	89	86	87	88	86
オ	他者との望ましい人間関係を形成するためのスキルを高めること	84	74	73	79	79
カ	協力的な教職員集団をつくること	91	90	90	91	89
キ	その他	0	3	0	1	1

・ 推進計画や年間指導計画の中で定めている事項

[%]

	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	
ア	県の「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」との関係	90	83	80	86	86
イ	学校の教育活動全体の目標等との関係	97	95	99	97	97
ウ	人権教育に関する各学年の目標、計画等	98	96	90	96	98
エ	人権教育に関する各教科等	57	41	35	48	51

	の目標、計画等					
オ	人権教育にかかわる教科外の活動に関する目標、計画等	72	79	69	73	75
カ	個別的な人権課題への取組に関する目標、計画等	56	57	49	55	58
キ	交流活動や体験活動、課題探究型の学習活動などの実施に関する目標、計画等	75	71	69	73	71
ク	家庭・地域・関係機関等との連携または校種間の連携に関する目標、計画等	75	70	65	72	69
ケ	人権週間をはじめとした週間・月間、記念日等を行う取組の計画等	70	51	39	59	59
コ	教職員研修に関する目標、計画等	88	81	85	85	85
サ	その他	1	0	0	1	0

- ・ 県の「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」との関係を決めている学校は、前年度と同じ86%にとどまった。
- ・ 「人権教育に関する各教科等ごとの目標、計画等」を決めている学校が全校種で減少し、全体で50%を下回った。
- ・ 「保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている」と回答した学校が全校種で増加した。(小：59%→69%、中：50%→52%、高：49%→52%)

・ 体制整備

[%]

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体	
ア	主要な方針・計画の企画立案を行う組織または会議等に管理職が参加している	87	77	85	84	82	58	55	50	55
イ	主要な方針・計画についての決定は、校長が責任を持って行っている	97	90	90	94	97	79	73	63	75
ウ	人権教育推進担当者を置いている	97	97	94	96	98	83	79	66	79
エ	複数教職員が参加する校務分掌組織を置いている	92	91	96	93	90	43	47	52	45
オ	教職員が、全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に参加する体制が執られている	97	90	82	92	91	65	49	30	55
カ	すべての教職員が、取組の点検・評価に参加する体制が執られている	97	87	87	92	92	65	54	34	57
キ	教職員間で実践の交流・評価が行われている	90	81	68	83	82	53	47	27	47
ク	保護者や地域住民からの意見聴取等を行う組織体制が整備されている	69	52	52	61	55	38	30	30	35
ケ	その他	0	0	0	0	0	2	1	1	2

・ 点検・評価の取組

[%]

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体	
ア	各学期・年度ごとに、“振り返り”のための情報交換・討議等を行っている。	97	91	90	94	96	68	59	44	61
イ	“振り返り”のための客観的データの収集・整理等を行っている。	67	63	73	67	64	41	35	31	38
ウ	取組の成果等を測定するための評価観点を作り、評価を行っている。	43	24	55	40	39	15	10	16	14
エ	取組の成果に関する評価を踏まえ、年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている。	93	89	93	92	91	70	68	60	68
オ	その他	0	1	0	0	1				

- ・点検・評価に取り組む学校の割合は94%と高いが、評価観点を作り、それに基づいて評価を行っている学校は40%にとどまっている。

・点検・評価の手段

	[%]					文部科学省 (H24)			
	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 教職員に対するアンケート	73	67	61	69	71	74	72	52	71
イ 教職員相互の授業評価	61	45	35	52	50	32	29	16	29
ウ 児童生徒に対するアンケート	62	63	66	63	64	71	65	64	67
エ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	45	37	37	41	44	28	29	20	27
オ 保護者等に対するアンケート	63	46	35	53	55	62	58	39	57
カ PTAの会合等の機会を通じた保護者等からの意見徴収	76	61	45	66	65	38	33	24	35
キ 学校評議員等からの意見聴取	81	61	65	72	71	62	51	46	56
ク その他	2	2	1	2	1	3	3	5	4

3 人権教育推進上の連携及び活動の状況

・校園種間の連携

	[%]					文部科学省 (H24)			
	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 連絡会（情報交換会等）	97	94	65	90	89	48	46	21	43
イ 複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備のための共同研究等	35	30	8	29	28	16	19	5	15
ウ 異なる校種の学校と連携した授業公開・授業研究・合同研修会等	82	71	38	71	65	49	55	21	46
エ 異なる校種の学校と連携した児童生徒の異年齢交流の取組	73	54	35	61	58	51	40	25	45
オ 特別支援学校と小・中・高校等とが連携した児童生徒の交流活動	59	27	37	46	46	28	16	20	25
カ 郡市町村研究会での実践交流	82	78	23	70	74				
キ その他	0	1	0	0	1	2	2	5	2

- ・異なる校種の学校と連携した「授業公開・授業研究・合同研修会等」や「児童生徒の異年齢交流の取組」を行う学校が増加した。
- ・「複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備のための共同研究等」を行っている学校は29%にとどまっている。

・家庭、地域との連携

	[%]					文部科学省 (H24)			
	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 地域の人材を活用した人権教育の授業、校内研修	55	57	46	54	56	40	42	39	40
イ 児童生徒が地域の人々から話を聞いたり、学習成果を発表したりする取組	70	40	21	53	56	46	32	16	38
ウ 児童生徒の人権啓発の作文、ポスター等の発表・展示	84	79	65	79	75	56	60	17	51
エ HP、学校だより、PTAの広報誌等を通じた情報発信	87	77	75	82	80	59	59	36	55

オ	保護者との懇談会、地域との協議会等において、学校の取組の説明・意見交換	86	58	46	71	72	52	44	30	47
カ	保護者や地域の人々との共同による、人権啓発イベントや研修会等の実施	59	45	25	49	49	28	22	14	24
キ	その他	1	3	1	2	1	4	4	3	4

- ・ 約8割の学校が、家庭や地域に対して、広報紙等を通じた情報発信を行っているが、「児童生徒が地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習成果を発表したりする人権教育に関わる取組」が特に中学校で減少した（56%→40%）。

・ 関係機関等との連携

[%]

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体	
ア	関係機関等の人材を活用した人権教育の授業、校内研修等の実施	73	70	73	72	73	49	44	49	48
イ	児童生徒が調べ学習の際、関係機関に取材したり、成果を送ったりする取組	28	14	11	21	23	12	10	3	11
ウ	児童生徒が各種施設を訪問して、様々な人々と交流したり、ボランティア活動を実施したりする取組	59	74	68	65	62	68	71	57	66
エ	調査・分析や指導方法等の改善、教材開発等に当たり、関係機関等から助言を得ること	31	21	31	28	31	12	9	7	11
オ	その他	0	1	0	1	1	4	3	4	4

- ・ 高校等では、各種施設を訪問しての交流やボランティア活動が増加した（59%→68%）。

III 平成25年度に実施した特徴的な取組について

・ 研修の内容

[%]

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体	
ア	児童生徒の意識、抱える問題などに関する内容	95	87	80	90	89	62	65	70	64
イ	児童生徒との対話・対応スキルに関する内容	65	44	38	54	56	47	40	36	44
ウ	人間関係づくり、集団づくりに関する内容	81	74	65	76	78	85	82	57	80
エ	さまざまな人権課題に関する内容	72	74	82	74	74	15	20	36	19
	・ 同和問題	44	53	44	46	47				
	・ 女性	19	18	27	20	25				
	・ 子ども	36	24	17	29	33				
	・ 高齢者	24	25	14	23	27				
	・ 障害者	61	60	61	61	63				
	・ 外国人	37	34	46	38	41				
	・ HIV感染者・ハンセン病患者等	11	12	7	11	11				
	・ アイヌの人々	8	14	10	10	9				
	・ インターネットによる人権侵害	33	59	54	45	39				
	・ 性的少数者(性同一性障害者を含む)	6	6	13	7	5				
	・ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	3	4	4	4	2				
	・ その他(反戦平和学習等)	3	2	8	4	4				
オ	人権教育の教材に関する内	58	56	56	57	60	14	15	14	14

カ	授業等で使える学習プログラム等に関する内容	48	43	30	43	43	25	23	14	23
キ	人権教育の指導技術に関する内容	37	30	34	34	33	13	18	16	15
ク	家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見交流等に関する内容	47	31	30	39	39	17	15	17	16
ケ	関係機関との連携方策に関する内容	25	31	21	26	27	3	4	10	4
コ	その他	2	2	3	2	1				

・校内研修の方法

[%]

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	H26県	H25県	公立小	公立中	公立高	全体	
ア	すべての教職員が参加する全体研修	97	91	89	94	95	88	83	74	84
イ	学年、分掌、教科などのグループ別による研修	72	60	68	68	68	18	35	31	25
ウ	教職員相互による授業評価	44	43	18	39	39	25	24	16	24
エ	外部講師の講義を聴く等、講習型の研修	69	70	73	70	71	40	38	59	42
オ	授業研究、指導案・教材の作成など実習・演習型の研修 (公開授業を含む)	52	45	34	47	47	30	25	10	26
カ	ロールプレイング、ワークショップ等の参加体験型の研修	27	17	24	24	28	23	16	15	20
キ	フィールドワーク、施設訪問、交流等による研修	49	43	34	44	48	11	9	12	11
ク	その他	0	1	1	1	1				

- ・ 「インターネットによる人権侵害」や「性的少数者」など、新しい課題に関する研修を行う学校が増加した。

※ 参考 平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査 (文部科学省)

〈趣 旨〉	今後の人権教育の一層の推進に活用するため、平成24年度時点での取組状況を把握する。
〈調査対象〉	1,872公立学校 (全国の市区町村立の小・中学校並びに都道府県立の高等学校及び特別支援学校のうちから、各都道府県・学校種ごとに無作為抽出) [抽出率:約5%]
※	標記調査は、平成24年度の前は平成20年度に実施。